

平成29年9月定例会 環境農林委員会の概要

日時 平成29年10月 6日(金) 開会 午前10時 3分  
閉会 午後 0時20分

場所 第6委員会室

出席委員 岡地優委員長

権守幸男副委員長

横川雅也委員、永瀬秀樹委員、石井平夫委員、高橋政雄委員、小島信昭委員、  
水村篤弘委員、井上航委員、柳下礼子委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

宍戸信敏環境部長、森美秀環境部副部長、永島裕久環境部副部長、

矢島謙司環境政策課長、石塚智弘温暖化対策課長、

高柳正行エコタウン環境課長、石鍋恵子大気環境課長、田中淑子水環境課長、

酒井辰夫産業廃棄物指導課長、安藤宏資源循環推進課長、

梅本祐子みどり自然課長

[農林部関係]

篠崎豊農林部長、山崎達也農林部副部長、牧千瑞農林部副部長、

前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長、

齊藤倫夫農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長、石間戸芳朗農業支援課長、

持田孝史生産振興課長、岡眞司森づくり課長、林淳一農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

なし

2 請願

なし

所管事務調査(環境部関係)

高濃度PCB廃棄物の処理について

報告事項

1 環境部関係

生物多様性の保全について

2 農林部関係

農地中間管理事業の取組について

【所管事務に関する質問（高濃度PCB廃棄物の処理について）】

永瀬委員

- 1 高濃度PCBを含む廃棄物については、PCB特別措置法が改正され、平成35年度末までに処分する必要がある。高濃度や低濃度などPCBの種類によって保管方法などが異なっていると思うが、保管や使用している事業所の推移を教えてください。
- 2 届出をしていない事業所に対して、目標を定めて対応しているのか。
- 3 埼玉県環境基本計画において、高濃度PCB廃棄物の処分率については、平成27年度末実績で11.6パーセントのところ、平成33年度末に89.9パーセントにすることとなっている。処分率の根拠、現在の進捗率、今後の見通しはどうか。
- 4 埼玉県内で保管されている高濃度PCB廃棄物の処分台数は幾つか。また、現在の処分率が低いが、確実に期限内に処分が終わるのか。
- 5 県が保有するPCB含有機器は何台か。また、処分状況はどうか。
- 6 県は自ら保有する高濃度PCB廃棄物を率先して処分を推進することとしているが、見通しはどうか。

産業廃棄物指導課長

- 1 PCB特別措置法に基づく平成27年度の届出事業所は、全体で2,551事業所である。ここ数年、新たに発覚したり処分を終えたりと増減はあるが、平成28年度もおおむね横ばいで推移している。
- 2 県では、平成27年度に、届出のない事業所を対象とした大規模な調査を実施した。この調査で回答のなかった事業所に対しては、調査票の送付、電話確認、更に職員が訪問して届出や処分に係る指導を行い、平成30年度までに保有の有無を確定させる。
- 3 処分率については、現在県で把握している高濃度PCB廃棄物の台数のうち、通称、JESCOと呼ばれている中間貯蔵・環境安全事業株式会社で処分された台数の割合を示している。平成28年度末時点の処分率は17.1パーセントであり、目標値である15.2パーセントを上回っていることから、順調に処分できているものと認識している。法律に規定される平成35年3月末までに処分率を100パーセントとするため指導をしていく。
- 4 平成28年度末時点で7,372台の変圧器やコンデンサーを処分している。高濃度PCB廃棄物の処分は、国が設立したJESCOが計画的に処分を実施しており、期限内に終了する見込みである。
- 5 3万1,291台である。そのうち、高濃度PCB廃棄物については、2,901台が処分済みである。
- 6 県保有PCB含有機器処理計画に基づき順調に処分しており、PCB特別措置法で定める期限より1年前倒しで処分を終了させる見込みである。

永瀬委員

JESCOの処理能力を踏まえ、県の計画どおりに処分が進むのか。

環境部長

PCB特別措置法に基づき、国が100パーセント出資しているJESCOは十分な処

理能力を有しており、計画に従って処分を実施していることから、期限内に終了する見込みである。